

I 入試制度を取り巻く社会の現状と今後の対応

現行入試制度は、「生徒一人ひとりが、その多様な能力・適性や意欲・関心に基づいて自分の進路希望を実現するため適切な高校が選択できること、また、各高校が特色づくりを進めその特色にふさわしい生徒を選抜し生徒の成長を支援すること」という二つの基本的視点から、選抜方法の多様化と評価尺度の多元化の改善を目指した」という趣旨で、平成16年度入試から実施しており、平成22年度入試で7年が経過した。実施について検討が始まった平成12年当時も、少子化、情報化、国際化、科学技術の発展等の社会の変化に対応するために見直しが行われたが、現在は、その度合いがさらに進んでおり、時代の変化に合わせた見直しが必要となっている。

平成21年9月に第2次県立高等学校長期構想検討委員会により報告された「今後の県立高等学校の在り方について」には、入学者選抜制度の在り方について、「今後、中学校及び高校双方の視点から現行の入学者選抜制度における課題を明らかにし、高校の教育活動の充実に向けたより良い入学者選抜制度となるよう検討する必要がある。」と記されている。

この報告を受けて県教育委員会は、平成22年3月に「今後の高等学校教育の基本的方向」を策定した。これは、概ね10数年先を展望して、今後の人口減少と超高齢社会の到来や厳しい国際競争などに対応し、明日の日本や岩手の未来を担う人財の育成に向けた、今後の県立高校における教育の基本的な考え方と方向性を示したものである。その中で、より良い入学者選抜制度の実現に向けて検討を行うこととした。

中学校及び高校双方の視点から現行の入学者選抜方法における課題を明らかにし、今後の在り方を検討していく必要がある。

II 現行入試制度の成果

1 選考方法について

A B C選考の導入により選考方法の多様化を図ったことが、各高校の特色化を推進するきっかけとなった。また、平成19年度入試からの推薦入試の導入により、受検機会の複数化が図られた。

学力検査問題を各教科60点満点から100点満点に変更し、実施時間も45分から50分に延長した(国語は従来から50分)。このことにより、記述や論述による解答を求める設問、思考力・分析力を問う出題が可能になり、基礎的・基本的な知識・技能から応用力まで幅広く生徒の学力を測ることができるようになった。

平成19年度入試から普通科と理数科の一括募集(以下、くくり募集)を導入し、入学後1年間かけてガイダンスを行い普通科と理数科を決定している。ガイダンスを通して学科への理解を深めたうえで決定することにより、理数科の活性化につながった。

2 面接について

志願者全員に課す面接を点数化したことにより、それぞれの学科・コース等の特性に応じて必要とされる資質や能力・適性、学習に取り組む姿勢、意欲、関心等をより適切に評価できるようになった。

また、自己アピールカードや調査書を十分活用することで、生徒の意欲・関心等を確認し、併せて、各高等学校の特色化を推進した。

3 その他

入試事務運用管理システム(入試処理ソフト)を導入したことで、より正確で迅速な入試事務処理ができるようになった。

Ⅲ 現行入試制度の課題

1 選抜形態について

(1) 推薦入学者選抜について

ア 各高校で決めている現行の推薦基準において、「中学校におけるスポーツ、文化・芸術等の実績」については具体的に示されているものの、それと併せて挙げている「当該高等学校の教育を受けるに足る能力・適性を持ち」という基準は具体性に乏しいという指摘がある。高校の特色化をさらに推進するためにも、専門高校における学習への意欲なども基準に挙げられるようにするなど、具体的で多様性のある推薦基準となるよう見直しが必要となっている。また、中学校の教育活動における授業態度や生活態度等の基本的な生活習慣等の評価も生かすべきであるという意見がある。

イ 推薦入学者選抜で合格した一部の生徒について、合格後の学習への意欲の低下が指摘されている。

ウ 種市高校の海洋開発科など、全国でも数少ない本県の特色ある学科を活性化する観点から、当該学科の推薦入学者選抜の在り方について検討が必要である。

(2) 連携型入学者選抜について

ア 1月に行っている連携型入学者選抜と、3月に行っている一般入学者選抜の時期が異なるために、1・2月の中学校における指導に困難が生じている実態がある。

イ 連携高等学校ごとの選抜となるため、学力検査問題による学力の把握ができないという指摘がある。

(3) 一般入学者選抜について

ア 各高校の特色化をより一層推進するために、選考における学校裁量の拡大とその具体化を求める意見がある。また、各高校の選抜方針を中学校、生徒、保護者へより明確に周知する工夫が必要である。

イ 調査書・面接を重視するB選考は、推薦入学者選抜に代わるものとして導入されたが、推薦入学者選抜が導入されてからは、必要性を問う声がある。

ウ 選抜内容・方法の多様化を図るため、各高校の裁量により小論文又は作文、適性検査(実技、実習等)、傾斜配点をできることとしたが、実際に行っている高校は、

杜陵高校などごく一部に限られている。

エ 多様な生徒の学力の実態を踏まえ、受検生の意欲の向上を図り、各高校において学力の実態把握が可能となるよう学校選択問題や学校独自問題の要望がある。

(4) 再募集入学者選抜について

ア 合格者が定員に満たない場合の再募集の在り方について、判断する主体、実施する欠員の判断基準、再募集を実施するに当たっての地域性や学校種への配慮等、検討を求める声がある。

2 選考方法について

(1) A B C選考について

ア 各高校の特色化の推進と、異なる評価尺度によって生徒を多面的に評価しようとするA B C選考であるが、実際には各高校の裁量の余地が少なく、特色ある学校づくりに十分生かしきれていないという意見がある。

イ 受検倍率が高くない高校では、A B C選考が有効に機能していないという実態がある。

(2) くくり募集

ア 各高校の特色化を推進する観点から、理数科以外の学科においても、くくり募集の実施を求める意見がある。

(3) 調査書について

ア 調査書を活用して、中学校の教育活動を入学者選抜に一層反映させるとともに、各高校の裁量を拡大し特色化を進めるために、中学1年次の評定を加えるなどの調査書の記載項目や内容、換算点の在り方について検討を求める意見がある。

3 その他

(1) 定時制の入学者選抜の在り方について

定時制において、勤労生徒が減少している一方で多様な生徒を受け入れている実態を踏まえ、入学者選抜の在り方を検討する必要がある。

(2) 特別な支援を必要とする生徒に対する配慮や支援等について

特別支援教育が高等学校教育にも浸透しつつある中で、入学者選抜における特別な支援を必要とする生徒への配慮や支援の在り方について、中学校と高校が共通理解を図る必要がある。

(3) 不測の事態への対応における説明責任について

平成22年度入試においては、新型インフルエンザの流行に伴い、感染の拡大を防止するとともに感染が疑われる生徒の受検機会を確保するという社会的責任を果たす観点から、新型インフルエンザ対応日程を実施した。

今後も鳥インフルエンザの発生が懸念されており、地震、津波なども含めた不測の事態への対応を周知し、説明責任を果たすための態勢づくりが必要である。